

令和3年度 第2回太田地域協議会会議録

令和3年8月3日

太田地域協議会

令和3年度 第2回太田地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	2
■市長講話「大仙市のまちづくり」	2
■報告	7
(1) 令和3年度地域枠予算活用事業について	
(2) 大仙市危険空き家等解体補助金制度の拡充について	
■協議	10
(1) 真木真昼県立自然公園エリアの活用案について	
(2) 太田地域の活性化に関する意見書について	
■その他	12
■署名	14

令和3年度 第2回太田地域協議会 会議録

■日 時：令和3年8月3日 午前9時55分

■会 場：大仙市太田支所 2階会議室

■出席委員： 8名

水谷 仁光、鈴木 賢一、倉田 吹紀子、安達 京子、
高橋 英子、佐藤 隆康、伊藤 和子、佐々木 玲子

■欠席委員： 4名

小松 江里子、藤本 重政、長澤 宏明、熊谷 隆雄

■出席職員：10名

老松 博行（市長）	伊藤 幸恵（秘書課副主幹）
野中 正幸（支所長）	藤澤 寿史（市民サービス課長）
黒澤 伸朗（農林建設課長）	田中 勲男（中仙・太田建設水道事務所所長）
草薨 晶子（公民館長）	田村 一彦（東部新規就農者研修施設所長）
高橋 正人（地域活性化推進室主幹）	板谷 予理子（地域活性化推進室主任）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 市長講話「大仙市のまちづくり」
- 5 報 告
 - (1) 令和3年度地域枠予算活用事業について
 - (2) 大仙市危険空き家等解体補助金制度の拡充について
- 6 協 議
 - (1) 真木真昼県立自然公園エリアの活用案について
 - (2) 太田地域の活性化に関する意見書について
- 7 その他
- 8 閉 会

(午前9時55分 開会)

○野中支所長（以下「支所長」と表記）

おはようございます。若干、定刻より早い時間でございますけれども、全員お揃いになりましたので、地域協議会を始めさせていただきたいと思っております。会議を始めます前に、本日定数の半数以上の委員が出席しております。会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、会議録作成のため、発言の際はマイクをご使用くださいますよう、お願いいたします。それでは、この後の会議の進行を規定によりまして会長にお願いいたします。

○水谷仁光会長（以下「会長」と表記）

それでは、令和3年度第2回太田地域協議会を開会いたします。

最近、コロナもさっぱり収束するどころか、拡大の一途でございます。これは、私がどうのこうの言うことではなくて、やっぱり皆がそれぞれ県なり市なりに言われていることをしっかり守ることが大切なんだと思います。高齢者は、ワクチンの2回目の接種も大体終わった頃だと思いますが、次は若い世代の番になるのかなと思います。今日の新聞にも大仙市のコロナに関する情報が出ておりました。これから暫時どんどん進んでいくと思っておりますけれども、そういうものを見ながら、自分たちに何ができるかじゃなくて、自分たちで何を守れるかということだと思いますので、自分たちの孫なり息子なり、感染しないように気を付けてあげるのも一つだと思います。

あと、最近非常に気温が高くなって、熱中症のアラートが出ております。これも、水を飲めばいいという話でなくて、のどが渇いてからではなくて時間を見て適宜水分を補給したり、涼しいところで休んだりということです。間違ってもこの暑い時に畑などに出て草取りなんてしないように、自分の健康は自分で守るということを気を付けていただきたいと思います。

それから、今日は市長さんに忙しいところお越しいただきまして、講話をこれから聞くことになっています。めったにない、貴重なお話を聞けると思います。特にこの地域に係わることなんか色々出て来るんじゃないかと思いますが、皆さんそれぞれ思っていること、それからこの辺もうちょっと聞いてみたいなということは、ざっくばらんに聞いて、市長もすっきりして我々もすっきりして、良い会議だったな、良い講話だったなという風にしていただければ大変ありがたいと思います。

それでは、次第3の「会議録署名委員の指名」をいたします。今回は、佐藤隆康委員、佐々木玲子委員にお願いしたいと思います。

それでは、早速ですが、老松市長より「大仙市のまちづくり」について講話をいただきたいと思います。老松市長、よろしくお願いいたします。

○老松市長（以下「市長」と表記）

【市長講話「大仙市のまちづくり」】

- 1 コロナ禍からの力強い復興
- 2 持続可能な「強いだいせん農業」の実現
- 3 地元商工業の振興と企業誘致の実現
- 4 出産・子育て・教育環境のさらなる充実
- 5 保健・医療・福祉の充実
- 6 すべての地域の元気づくり
- 7 安全・安心なまちづくり
- 8 人口減少の抑制と地方創生へのチャレンジ
- 9 移住・定住の促進と若者が挑戦できる環境
- 10 デジタル改革の推進と行財政運営の強化
- 11 中里温泉の改築
- 12 豊かな地域資源を活かした観光開発

○会長

老松市長、大変貴重な、そして参考になるお話をいただき、本当にありがとうございます。ただ今のお話を伺って、皆様からご質問やご意見はございませんか。

あまり固く考えると質問は出ないと思いますから、こんなことを聞いたら失礼かなと思うくらいのことでも、せっかく膝を交えてお話する機会ですので、何でもいいですから、一つ聞いてみたらいかがでしょうか。どなたかございませんか。質問じゃなくても、もう少しこの部分を聞いてみたいということでもいいと思います。

それでは私の方から、一番最後にお話のありました、太田のスキー場から真木真昼県立自然公園、私一度見てまいりました。本当にいいなと、見どころだなと思いました。その中で一つ、ストレートな言い方で大変恐縮なんですけど、今の現状を見ると実にさみしいなという感じがします。先人がせっかくかなり辛い思いをして、ああいうものを作ったんだと思います。その施設が、ほとんど使用できないような状態のまま放置されているという感じです。市でお金がふんだんにあるということは聞いたことがありません。どこでもお金がなくて、それぞれ工面してやっていると思うんですけど、例えばあか松庵にしても、もみじ庵にしても、あれ古民家を運んで持って行ったんだと思います。それからバーベキューハウスや物産館も素晴らしいものです。

つい先日も、大曲小学校から大勢フィールドワークで来ていて、モリボの里と遊具のところでお昼を食べながら勉強しています。しかし、遊具が壊れてまして先生方が大変なんですよ。ずっと張り付いて怪我しないように、どこに行くかわかりませんので。あれもかわいそうだなという風に思いました。要は、あるものが使えないというのが一番ダメなんじゃないかと思います。よく検討して、本当に修理が効くものだったら修理すればいいし、修理が効かないものだったら今はやりのものに取り替えるとか、新しいことに一緒に組み合わせさせていただければ既存のものも生きてきますし、そんなに手を掛けなくても、大々的に変えなくても、今日見せていただいた、ああいうプランを起こせば、間違いなく

出てくるんだと思います。

市の第3次観光振興計画の中でも、「知ってもらう・来てもらう・満足してもらう」というのが三つありました。この中の「満足してもらう」の中に真木真昼県立自然公園とその周辺が入ってますので、ぜひ検討して知恵を絞っていただいて、何とか活かしていきたいなと思います。以上です。

○市長

今、会長さんがおっしゃったとおり、今ある施設が使える状態でないものがあると、あか松庵についても聞いています。直せるものは直して、利活用していただくというのが大原則だと思っています。このエリア全体を見て、手を掛けていくという話で構想が進むかもしれません。

それから遊具の関係は、各地域の代表的な公園に本格的な遊具を作りたいということで、神岡地域の公園には参考になるような遊具がありますけども、結構日中は親子で遊びに来られる方が多いということで、ある意味子育て支援にもつながると思っています。各地域の代表的な公園にしっかりとした、小さい遊具じゃなくて本格的な遊具を整備していきたいということで、今都市管理課に計画を作らせていますけども、太田地域は横沢公園ということで進めています。

それから、真木真昼県立自然公園とその周辺の整備という、また別のテーマもあると思いますので、両方進めていくということになります。私も大台スキー場には滑りに行ってきましたけども、冬にあれだけお客さんが来ているのに、夏はほとんどいなくてもったいないなということで、一年を通して大台スキー場にお客さんを呼ぶことができないのかということが最初の発想だったんです。ただ、やっぱり全体を見た時に、真木真昼県立自然公園のニッコウキスゲの群落とか、真木溪谷・川口溪谷など、最近よく広報で紹介されるようになってますけども、すごい自然があるなということで、大台スキー場だけじゃなくて徐々に大きい計画になっていったというところなんです。現有施設の維持補修もしっかりやっていかなければならないと思っていますが、支所長、これはどうなっていますか。

○支所長

今日も意見書として出す予定ですが、支所としては今のところきちんとした予算がついていなかったものですから、それについては我々としても副市長までお話を持っていくところでしたので、年内にすぐというわけにはいかないですけども、来年度以降きちんとして管理する方策を考えていかなければならないと思っています。

○市長

先ほど「公共施設の最適化」という言葉で説明しましたが、必要なもの、残さなければならぬものはしっかり直して使っていただけるようにするし、もはやこれは補修も効かないし利用する方もいないとすれば、もしかして撤去するという、施設ごとにしっかりした計画を立てて進めていかなければいけないんじゃないかなと思っていますので、よ

ろしくお願いします。

○会長

皆さんの方から、質問等ございませんか。

○市長

私の方から聞いていいですか。地域協議会の中でも話題になっていましたが、大台スキー場のところにマムシがいるんですか。マムシに噛まれた事故などはありますか。

○会長

マムシは当然います。温泉付近なんてふんだんにおります。噛まれたという話はあまり聞いたことはないですが、この前地域協議会の中で色々なアイデアを出した時にその話になりましたが、要はマムシも人がいっぱいいれば来ないんですよね。人がいないから住み心地が良くっているという話です。それから、それを逆手に取ったらどうだろうと。何も自分たちがマムシを怖がらなくてもいいから、例えば製薬会社がいいのか、マムシ酒がいいのかわかりませんが、それも一つの売りみたいにしたらどうなのかなと思います。悪いほうに取らないで良いほうに取るという。そういうのもいるから気を付けなさいという話が出ました。それからクマやタヌキやイノシシも出ます。

ただ、やっぱり市長さんがおっしゃったように、壊れているというやつをそのままにしてるとするのは一番ダメだと思います。もし壊れたとしたら、壊れているというきちんとした表示をして、修理の目途はまだ立ってませんか、いつまでに完成するというのがわかれば、「頑張ってやってくれているんだな」というのが見えるんだと思います。「これいつやるのか」「なぜやめたのか」と聞かれると辛いんですよね。そういうことだと思います。

他に皆さんの方からございませんか。

○佐藤隆康委員

佐藤と申します。「移住・定住の促進と若者が挑戦できる環境」というところですけど、「移住・定住施策の強化やシティプロモーション戦略の展開」や「移住における就労支援の充実」など、周りの環境を整えると人が来てくれるイメージはあるんですけど、実際私たちの地域は田んぼや林が多くて、宅地がほとんどないんですよ。そこで、この地域に造成地を設けた方がいいんじゃないかと思います。市の方で造成して安く提供しますよという土地があれば、若者は家はどんどん建てるんですけど、住む場所を探すのが非常に難しいということです。それでどこに行くかと言えば、やっぱり大曲に行っちゃう。例えば太田のここの場所と決めて、住める場所を作った方がいいんじゃないかと思います。他の地域もなんですけども。人が住みやすい、きっかけとなるような場所を作るプランのようなものはあるんでしょうか。

○市長

本当に貴重な意見だと思います。今、佐藤委員からご指摘があったようなことは、南外で市が宅地造成して売り出したんですけども、若い方が住むということで2件すぐ買い手がつかしました。やはり若い方が、例えば太田地域を見た場合、自分の出身地ではなくて太田地域の中でも利便性が高いところ、環境が良いところに住みたいということだと思います。南外の場合は公園の隣接地だったんですけど、公園の近くに住宅を作るなという反対意見もありまして、住む人にとっては公園の近くなので利便性も環境もいいということだったんですけど、これは市の進め方が良くなかったと思います。いずれすぐ若い人が買ってきて、1件はもう家が建って住んでおります。宅地を造成して安く売りますということは、ある意味そういう効果はあると思っておりますけども、民間と競合するということで、民間がやらないから市がやるということであればいいでしょうけども、太田地域でやっているところはありますか。

○支所長

無いですね。一部中里に一か所あるんですけど、そこも残り2件空いているということでしたが、それ以外には特に動きは無いです。

○市長

そういうことであれば、少し行政の方でも考える余地もあると思います。実際、南外ではそういう風に進めたこともあるので。

あと、この間びっくりしたのは、中仙支所の北側で民間で宅地開発されていまして。あそこは支所のすぐ近くで、利便性が高いのですぐ売れるんじゃないかと思っています。若い人が移住・定住で来てくれるかはわかりませんが。

移住・定住する際のメリットとしては、そういう紹介をして、市が補助をして比較的安く住めるという環境ができると思います。移住・定住したいという相談が来た時に、こういうメリットがありますという説明ができると思います。南外でやった例がありますので、佐藤委員が言ったように、市が宅地造成して若い人にここに住みませんかというのも一つの方法かと思っています。民間がどんどんやっているところはできないと思いますけども。ありがとうございます。

○会長

はい、他に皆さんからございませんか。

(特に無し)

○会長

それでは、無いようですので質疑を終わりたいと思います。老松市長、本日は誠にありがとうございました。

ここで一旦休憩したいと思います。11時10分から再開したいと思います。

(午前 11 時 7 分 休憩)

(午前 11 時 10 分 再開)

○会長

それでは約束の 10 分になりましたので、会議を再開したいと思います。

次第 5 の「報告」に入ります。(1)「令和 3 年度地域枠予算活用事業について」、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（地域活性化推進室）

【令和 3 年度地域枠予算活用事業について、配布資料に基づき説明】

・実施類型【③市民主導型】

1 小中学校強化講習会（ソフトテニス）事業

事業目的：講習会を開催し、小中学生の技術向上・育成を推し進め、太田地域のソフトテニスのさらなる普及を目的とする。

申請団体：太田ソフトテニスクラブ

申請額：59,000円

2 はじめての「野球体験会」事業

事業目的：野球に触れたことのない子どもたちに野球の楽しさを体験させることで地域の野球振興につなげるとともに、スポーツを通じて子どもたちの健全育成を図ることを目的とする。

申請団体：太田 Jr. B.C

申請額：22,000円

3 太田分校グラウンド・ゴルフ大会事業

事業目的：グラウンド・ゴルフ等を通して、地域の活性化と異世代交流の促進に取り組む太田分校の活動をサポートすることを目的とする。

申請団体：太田分校サポーターズクラブ

申請額：300,000円

○会長

ただ今、事務局から報告がありました。皆さんから、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(特に無し)

○会長

それでは、無いようですので、質疑を終わります。なお、今回、市民主導型3件の報告がありましたが、申請団体に対して改善を求める点などのご意見はございませんか。

(意見無し)

○会長

それでは、無いようですので、これで(1)の「報告」を終わります。

次に、(2)「大仙市危険空き家等解体補助金制度の拡充について」、藤澤市民サービス課長から報告をお願いいたします。

○藤澤市民サービス課長

【補助金制度の拡充について報告】

○会長

ただ今、藤澤市民サービス課長から報告がありました。皆様からご質問などありましたらお願いいたします。

○市長

私から補足説明させていただきます。自治会向け解体補助金について先ほど説明ありましたが、所有者の方がどうしても経済的な事情などで自分で解体することができないといった場合に、自治会や地域の皆さんの有志でもいいんですけども、代わって解体するという時に、補助率9/10で上限額180万円ということなんですけども、他人の持ち物を解体する時にお金出す人はいないですよ。ですから本当は10/10とやりたいんですけども、そうすれば全部市の方で解体するということになってしまうので、それで苦肉の策ですが、実際の運用の際には地元の人たちが労力を出して、軽トラックを出したり、重機を持っている人は出していただいたりして、そういった経費も含めて、9/10を出すということなので、できればお金を出したりしなくてもいいように、180万円ならそれで全部解体できるように、そういう運用をしてほしいなど市の職員には言っております。

○会長

良く理解しました。ただ一つだけ、「その他要件」の、「解体後、10年の跡地利用を行う」とありますが、活用するというのは、例えばカボチャを植えるとか枝豆を植えるとか、そういうことなんでしょうか。

○市長

それは地元の人たちにお任せします。要は、解体した後に所有者が出てきて、「これは俺

の土地だ」とやられたら困るということです。解体できないと言っている人が、解体が終わったらすぐ好き勝手に使うのでは、それは許さないということです。10年なんて短いくらいなんだけども、地域の人たちが頑張ったんだから、地域のために使わせてくださいということです。カボチャを植えようが、何を植えようが自由です。所有者にすぐ売られたり、貸されたりされたら地域の人がいい思いをしないので、そういうことは許さないということです。

それから、ちょっとわかりにくいんですけども、今まで上限が50万円だったんですよ。それを今回は100万円とか150万円に上げて、財政当局が色々言いたそうでしたけども、ここまでやっている市町村はありません。でも、その金額で空き家が1軒無くなるということなので、それを長い目で見たら、もしかして解体してその土地が利活用されるかもしれない。そういうことを考えたら、今の状態だと補助制度がありますといっても、どんどん空き家が増えるような状態なので、これは黙ってられないと。一步踏み込んで手厚い支援をしないと、なかなか空き家は無くならないということで、そういう風にさせてもらいました。これで原則所有者の方が頑張って解体してくれれば、本当にいいなと思っています。業者がやった場合とかも対象にするようにしてますけども、わずかな額になります。これまでは50万円とか80万円とか、全県同じようなレベルだったんですけど、それでも無くならない、増えているという実態なので、もう少し踏み込んでいかなければいけないと思っています。

ただ、空き家を市が全部解体すると思われても困るので、行政代執行は3件ほどやりましたけども、市が全部解体して、掛かった経費は所有者に請求するというものですけど、ほとんど返していただけていません。仙北地域の場合は小学校の近くで、風が吹けば物が飛んで行ったり、通学路なので子どもたちが危険な思いをしているということで、黙ってられないということで市が解体しました。行政代執行ということでテレビでも取り上げられました。ちゃんと掛かった経費を請求してますけども、残念ながら納めていただけていないという実態なので、やむを得ない場合や危険な場合は市でやりますけども、すべての空き家を市で解体してくれると思われると大変なことになるのでそれはしませんが、空き家の対策はどんどん増えている状態なので難しいところです。

使える空き家もちろんあるので、それは空き家バンクに登録してもらって利用していただくようにしますけども、いかんせん登録も進まないんですよ。地元にはない所有者の方はやっぱり関心が低いので、こちらから連絡して空き家の管理業者を紹介してやっても反応が鈍いということです。いずれ黙ってられないので一生懸命頑張ってやるつもりです。苦肉の策で、全県に先駆けてこういう手厚い制度にしましたが、これで進めて、成果があるかどうか検証しますけども、この制度にしてもなかなか成果がないとなれば、また作戦を考えなきゃいけないと思っています。

○会長

市長の方から補足説明がありました。以前から迷惑空き家については話題になってますが、獣が入って来て困るとかたくさん出てきましたので、とりあえずこういう制度がある

ことを今聞きましたので、それぞれの自治会で話題を出して、あんまり先走らないように、どういものが適用になるのか藤澤課長とよく相談して、やっていただければ非常にスムーズにいくと思います。全部やるというのは大変なことになると思うので、そういうことでもないと思いますので、せっかくのいい制度ですから、少しでも自分たちの住んでいるところが快適になればいいと思いますので、ぜひ活用してもらえるように各自治会に声を掛けてみてください。私の方からは以上です。

他に皆さんから、これに関する質問等ございませんか。

(特に無し)

○会長

それでは、無いようですので、質疑を終わります。これで報告の(2)を終わります。

次に、次第6の「協議」に入ります。(1)「真木真昼県立自然公園エリアの活用案について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

【活用案について説明】

○会長

皆様から寄せられました、真木真昼県立自然公園エリアの活用案を提案していただきましたが、実現可能なものから困難なものまでいろいろありました。私たちは予算のことは考えず、とりあえずやってみたら面白いんじゃないかということ提案いたしました、市長がお聞きになって関心を持たれたものはございますか。

○市長

多くの案を出していただいて良かったなと思っております。私が先ほど、例えばということでお話したものがほとんど含まれているような状態なので、さすが地域の皆さん色々考えていただいているなと思っております。太田地域の活性化だけじゃなくて、先ほどから出ているように大仙市全体の大きな取り組みのテーマだと思っているので、しっかりとした構想を立てて、ハード的なものについては年次計画を立てて整備していくということになると思います。構想を立てるには、皆さんから今出されたこのアイデアを一通り全部チェックしていただいて、まとめていきたいと思ったところです。ここまで進んでいるとは私も思っていなかったもので、私も講話の最後で話してしまったんですけども、地元の方のほう色々考えていただいているなと感心させられたところでした。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。ぜひこの中から、少しでも多くの案を採用していただいて、真

木真昼県立自然公園エリアの活性化に役立てていただければ幸いです。これで、協議の(1)を終わります。

次に、(2)「太田地域の活性化に関する意見書について」に入ります。事務局から説明をお願いします。

○事務局

【意見書について説明】

1 現状と課題

太田地域は薬師連山、真木溪谷及び川口溪谷などの自然、スキー場、中里温泉などの保養、休養、野外活動資源に恵まれ、真木真昼県立自然公園と太田国民休養地の指定を受けている。また、市民が四季を通じて利用できる場として、太田ふれあいの里、太田交流の森及び太田農村体験の里等の太田四季の村が整備されており、特に太田ふれあいの里の秋田太田奥羽グラウンド・ゴルフ場は、(公社)日本グラウンド・ゴルフ協会認定コースとしては日本一の広さを誇り、全国から愛好者が集まっている。そのほか付帯施設として遊具やバーベキューハウス、動物舎等が整備されており魅力的な要素を複数持っている。なお、大仙市が令和3年3月に策定した第3次観光振興計画には、「真木真昼県立自然公園と周辺の自然を活用した誘客事業」がアクションプランとして掲げられており、観光振興における当エリアへの期待値の高さが伺える。

しかしながら、現在、当エリアの全ての施設や設備が正常に稼働している状態には無く、使用できない状態のままになっているものが少なくないのが実状である。

施設や設備が壊れたままの状態にあるのは、市民や観光客にとってマイナスのイメージを与え、また人々の足を遠ざける要因にもなるため、新規施設等の整備と同様に既存施設等の維持管理は重要である。

2 意見等の内容

新規施設等の整備や新規イベントの開催も重要だが、まずは真木真昼県立自然公園エリアで使用できない状態のままになっている施設等の修繕を行い、機能の回復を図ることを優先する。

具体例として、太田ふれあいの里に設置されている遊具を修繕し、休日や学校のフィールドワーク等でモリボの里動物舎を訪れた子ども達が、以前のように自然の中で遊べる広場へと再生させる。また、併せて遊び道具の貸し出しなど、来場者の増加につながるような取り組みを行う。これを第1弾の取り組みとして、のちに第2弾、第3弾という形で段階的に大きな取り組みに移行し、大きな人の流れへと発展させて行く。

なお、修繕の要否判定により、将来にわたって修繕の見込みは無いとされた施設等については、景観上あるいは防犯上の観点からも、解体・撤去するのが望ましいと考える。

3 期待される効果

子ども達が集まるということは、一緒に大人達も集まることになり、人を呼び込むことで地域には賑いが生まれる。また、身近に遊びに行ける広場が整備されていることは、特に子育て世代に住み良さを実感してもらえることと思われる。

「子ども達を育てること」は「地域の未来を育てること」であり、真木真昼県立自然公園エリアに響き渡る子ども達の声は、将来、太田地域に活性化をもたらすことだろう。

○会長

ただ今、事務局から意見書について説明がありました。太田地域の活性化のために必要なことということで私達の意見をまとめたものです。このことについて、皆様から補足の説明やご意見はございませんか。

(特に無し)

○会長

特に無いようですので、それでは市長の方からご意見があればお聞かせいただきたいと思えます。

○市長

先ほど、会長とのやりとりの中でもお話をさせていただいた部分がほとんどのようですけども、2番の「意見等の内容」に記載の通りだと思います。真木真昼県立自然公園の観光開発構想とは別に、修繕や機能回復についてはしっかり計画を立てて方針を決めて予算要求の手続きに入っていただきたいと思えます。そして3番の「期待される効果」にあるように、私もこうした施設を整備するということは子育て支援につながる大事な要素だと思えます。真木真昼県立自然公園エリアについてもしっかりした開発を、そして多くの人に利用されるようなエリアにできればと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。せっかく私たちがまとめたものですので、太田地域の活性化に役立ててもらえるようお願いしまして、協議の(2)を終わります。

次に、次第7「その他」に入ります。皆さんから何かございませんか。

(特に無し)

○会長

事務局の方から何か連絡ございますか。

○事務局

今回第2回の地域協議会でございますが、第3回につきましては2か月後の10月に開催したいと考えております。開催の日程が決まりましたら、通知を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

それから昨年度の事業で、大仙市のホームページをまとめた「ふるさとこんにちは」と、「私のおおた」という冊子を作っております。「私のおおた」につきましては、皆様にお配りするタイミングがございませんでしたので、今日お持ち帰りいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

老松市長におかれましては、お忙しいところご臨席いただき、また貴重なお話をいただき、誠にありがとうございました。今後も市政の舵取り役として、どうかよろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。

(午前11時53分 閉会)

太田地域協議会運営規程第7条第2項の規定により、ここに署名する。

会議録署名委員

佐藤 隆康

佐々木 玲子
